

会 議 録	
会 議 名	令和５年度 第１回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	令和５年 10 月 31 日（火）10:00～12:00
開催場所	丸亀市役所４階 特別会議室
出席者	出席委員 小野賢治、佐藤常光、早馬倫代、松下春奈、眞鍋宣訓、安井徹雄、吉澤康代 欠席委員 秋山千枝、内海珠美、垣渕直子、砂本健、山中雅大、米澤俊美 事務局 市長公室長 栗山佳子 （市長公室秘書政策課） 課長 眞鍋裕章、政策マネジメント室長 宇野大志郎、 政策マネジメント室主任 横井俊介 説明のために出席した者 職員課長 徳田寛、情報政策課長 村山智彦、財政課長 高倉鋭悟
議 題	１．丸亀市行政改革推進委員会について ２．丸亀市中期財政フレームについて（報告） ３．丸亀市第五次行政改革プラン進行管理について ４．その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
眞鍋課長	ご案内の時刻がまいりましたので、ただ今から丸亀市行政改革推進委員会を開会します。 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日、会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます、秘書政策課の眞鍋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは最初に、委員のみなさまに市長公室長より委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。 ＜市長公室長より各委員に委嘱状を交付＞
眞鍋課長	それではここで市長公室長よりみなさまにごあいさつを申し上げます。 （栗山市長公室長挨拶）
眞鍋課長	続きまして、委員のみなさまより、自己紹介をお願いいたします。 ＜委員自己紹介＞

真鍋課長	続きまして、私ども事務局職員の自己紹介をさせていただきます。 ＜事務局職員紹介＞
真鍋課長	続きまして、会長、副会長の選任に移ります。 まず、ご報告ですが、本日は事前に、秋山委員、内海委員、垣渕委員、砂本委員、山中委員、米澤委員から欠席の連絡をいただいております。現在、委員総数 13 名のうち 7 名の出席となっており、出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 それでは、会長と副会長の選任について諮らせていただきます。 会長、副会長につきましては、丸亀市附属機関設置条例第 6 条によりまして、委員の互選により決定することとなっております。 ご意見がございましたらお願いいたします。
早馬委員	事務局案はありますか。
真鍋課長	ただ今、事務局の考えを問う意見がございましたが、事務局といたしましては、会長を、香川大学地域マネジメント研究科の吉澤康代様に、副会長を丸亀商工会議所副会頭の眞鍋宣訓様にお願いできればと考えております。皆さまのご意見をお伺いします。 ＜委員了承＞
真鍋課長	吉澤委員・眞鍋委員におかれましてはご了承いただけますでしょうか。 ＜吉澤委員・眞鍋委員了承＞
真鍋課長	それでは、会長は吉澤委員に、副会長は眞鍋委員にお願いしたいと存じます。 吉澤会長・眞鍋副会長は、前の会長席・副会長席にお移りください。 それでは、会長に選任されました吉澤委員より、改めてご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。
吉澤会長	（会長挨拶）
真鍋課長	続きまして、副会長に選任されました眞鍋委員より、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。
眞鍋副会長	（副会長挨拶）
真鍋課長	ありがとうございました。どうぞよろしくお願いします。

	それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いします。 ＜資料確認＞
吉澤会長	事務局から、資料が間違いなく届いているかを事前に確認していただくことは可能でしょうか。
横井	次回以降は資料送付後に全委員に資料がお手元に届いているか確認させていただきます。
真鍋課長	それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条により、ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたしたいと思います。
吉澤会長	それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。 本日の議事は、次第にありますとおり、(1)から(4)までとなっております。 まず、議事の(1)「丸亀市行政改革推進委員会について」、事務局より説明をお願いします。
横井	《資料1により説明》
吉澤会長	ただ今の説明に関しまして、質問等がありましたらお願いします。 ご質問がなければ、続きまして議事の(2)「丸亀市中期財政フレームについて」、事務局より説明をお願いします。
高倉財政課長	《資料2により説明》
吉澤会長	ただ今の説明に関しまして、質問等がありましたらお願いします。
小野委員	臨時財政対策債の金額についてですが、思っていたより少なく、丸亀市はまだまだ体力があると感じています。元利償還金を交付税で見えてくれるとはいえ、金額は少ない方が望ましいと思います。自治体によっては満額近い金額を借り入れしているようですが、丸亀市はどのような状況ですか。
高倉財政課長	国が臨時財政対策債の発行を抑制する動きがあることから、金額が減ってきております。臨時財政対策債につきましては、返済にあたっての元金と利息部分につきまして、地方交付税として措置されます。財源不足を補うために、現状は満額に近い額を借りております。

小野委員	地方交付税に総額抑制がかかってしまうので、その場しのぎのような状態になっているように感じます。
吉澤会長	中期財政フレームの資料ですが、改訂前の年度のデータが掲載されていないため、昨年度からの数値の変化を新しい委員の方は見ることはできません。例えば、ボートレース事業からの繰入額が昨年度は令和5年度以降、毎年度1億円となっていました、今年度は令和6年度以降、30億円となっているなど、大きく数字が変化している箇所もあります。以前はこのような傾向があつて、今年度はこのような見込みですと示した方が親切だと思います。 また、8ページの中期財政フレームにおいても、経常的一般財源余剰（不足）額の累計の数値が変わっており、どのように補填されているかの説明があつてもいいのではないのでしょうか。13ページの基金残高推移につきましても、昨年度は計画最終年度末残高がもっと小さい金額だったと記憶しており、基金が少ないため不安だという意見が委員から出ておりました。今年度は大きく数字が変わっておりますので、わかりやすくご説明いただけるとありがたいです。
高倉財政課長	昨年度からの変更部分について説明いたします。8ページの経常的一般財源余剰（不足）額におきましては、5年間の累計額で約211億円不足の見込みですが、昨年の状況では約148億円となっており、会長のご指摘のとおり昨年度比で63億円ほど不足額の増加を見込んでおります。内訳としましては、Cの充当可能な一般財源の約16億円減少、Dの投資的一般財源所要額の約47億円増加を見込んでおり、合計で約63億円の増加となっております。主な原因としましては、学校施設長寿命化計画における修繕の増加や資材費の高騰等の影響と捉えております。 次に、13ページの計画期間最終年度の基金残高の推移ですが、令和14年度末残高が約215億となっておりますが、昨年度のフレームでは約27億円で、昨年度よりも大きく増えております。こちらの要因は、③のボートレース事業からの繰入額の増加によるものです。ボートレース事業が好調であることから、令和4年度は90億円の繰入がありましたが、令和5年度についても90億円を繰り入れております。令和6年度以降は毎年30億円ずつ継続して繰入があるものとして計上しております。基金額は大きくなっておりますが、ボートレース事業の繰入金等も活用し、市民のサービスに還元していきたいと考えております。 また、次回説明させていただく際には改訂による数値の変更の経緯等につきまして説明させていただくよう改善いたします。
吉澤会長	5ページ目の経常的経費の人件費ですが、再任用1人当たりの人件費が昨年度は460万円だったものが、今年度は500万円に上がっております。この金額の増加についてご説明いただけますでしょうか。
徳田職員課長	金額の増加は制度改正によるものです。今年度より、地方公務員も定年延長が始まっており、段階的に1歳ずつ定年年齢が上がっていきます。それに伴い再任用職

	員の給料月額を見直いたしました。
吉澤会長	再任用と定年延長についてもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。
徳田職員課長	再任用というのは、一度定年退職してから再度任用する制度です。例年までは、一般職は 60 歳で定年して、65 歳までの 5 年間再任用できる制度になっておりました。定年延長により、定年年齢が 61 歳、62 歳、63、64 歳と段階的に伸びて参りますが、再任用は 65 歳までなので、61 歳で定年する人は残りの 4 年間で再任用、62 歳で定年する方は残り 3 年間で再任用というように、段階的に再任用の期間が短縮されるという制度変更の過渡期にあります。
吉澤会長	ほかにご質問がなければ、続きまして議事の(3)「第五次行政改革プランの進行管理について」、事務局より説明をお願いします。
横井	《資料 3 ～ 5 により説明》
吉澤会長	ただ今の説明に関しまして、質問等がありましたらお願いします。
松下委員	取組番号 7 のマイナンバーカード普及促進の取組のなかで、申請はしたけれども受け取りに來られていない方がいるという話でしたが、郵送での受け渡しは実施していないのでしょうか。
横井	基本的には来庁していただいてのお渡しとなっております。
吉澤会長	高松市は郵送での受け渡しを実施していますが、丸亀市が実施していないことには理由があるのでしょうか。
横井	申し訳ありません。高松市が郵送で受け渡しを実施していることを存じ上げておりませんでした。
松下委員	マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付が可能となっておりますが、窓口業務からの視点で、住民票を取りに來る人が減ったなど感じることはありますか。
横井	担当課の所感になりますが、コンビニ交付の利用が進んだことにより、窓口での証明書等の発行が減ったと感じており、特に、年度末と年度初めの窓口負担が軽減されているとのことです。窓口に來られた方に対しても、コンビニ交付が窓口交付よりも手数料が安いことを案内しており、窓口混雑の解消に繋げております。
吉澤会長	関連で質問なのですが、コンビニでの証明書等の交付の件数は把握できるのでしょうか。

宇野室長	今すぐの回答はできないのですが、担当課で把握しておりますので、利用数の推移をお示しすることは可能です。
吉澤会長	普及率の向上を掲げておりますので、記載できる数値については示していただきたいと思います。
横井	次回以降は具体的な数値を記載するよう改善します。
小野委員	取組番号3のA I・R P A導入業務の拡大について、保育所入所判定でA Iを活用していますが、A Iの判定により申請者の意に沿わない結果となった場合の苦情対応はどうしていますか。
宇野室長	あくまでもA Iは手段の一つですので、申請者の意向に沿わない場合については、職員が1つ1つ判定要因を踏まえたうえで、協議・対応していくことを基本とさせていただいております。
小野委員	取組番号8の行政手続きのオンライン化について、保育所申込で電子申請システム導入となっておりますが、完全に電子申請化したわけではなく、従来の紙での申請と電子申請の併用ということでしょうか。
横井	そうです。
小野委員	取組番号13の多様な人材の確保ですが、令和4年度の実績を見ると、募集人員に満たなかったから翌年度に持ち越したという風に見えるのですが、追加募集や補欠合格等による人員確保の努力はされているのでしょうか。
徳田職員課長	状況に応じて追加募集するといった対応をしておりますが、時期によって追加募集が困難な場合もございます。補欠合格での対応についても常に意識しております。
吉澤会長	希望する人に事前に登録していただき、退職者等の欠員が出た場合に連絡を取るような仕組みは実施していないのでしょうか。
徳田職員課長	登録制度は設けておりません。
小野委員	取組番号17のワーク・ライフ・バランスの推進で、年次有給休暇の取得率が改善されていますが、工夫されたことがあればお聞かせください。
徳田職員課	職員には年末年始等に計画的に年休を取るよう周知をしております。組織改善や

長	行政改革にも取り組んでおりますが、ワーク・ライフ・バランスという考え方が職員に定着してきているものと考えております。
眞鍋副会長	象徴的な結果が出ている取組番号 15 の職員提案制度の活用ですが、業務改善は職員一人ひとりの発想がベースになります。提案がないということは、仕組みがおかしいか、制度が浸透していないかのいずれか又は両方が原因だと思われます。いずれにしても大きな問題だと考えますので、至急改善していただきたいと思います。
宇野室長	職員提案のこれまでの状況を申しますと、平成 17 年の合併時と平成 27 年に募集した際には数十件の提案があったと記憶しています。以降は制度としては継続していますが、提案件数はほぼ 0 件となっております。何とか改善していかなければいけないというところで、来年度には実施できるように制度の見直しを進めております。 また、職員提案制度とは別に、若手職員のまちづくり研究チームという、若手職員 10 人程度でチームを作り政策提案をする制度がございまして、ここ数年、毎年 2 チームほどが活動しております。こちらの制度との兼ね合いもありまして、制度の見直しを検討しております。
眞鍋副会長	職員の方もたくさん意見は持ちつつも、提案しても仕方がないと考えているか提案の機会がないだけで、ものすごい数の課題が埋もれていると思います。
吉澤会長	民間企業ではどのように取り組んでいますか。
眞鍋副会長	民間企業において提案制度は常態化しており、積極的に活用しています。他部署に関連する部分については提案委員会を設けて審議しています。K P I についてもハードルが高いと感じますので、目標を下げて簡単に提案できる仕組みづくりが必要です。
早馬委員	過去に数十件の提案があったとのことですが、提案して満足したから以降の提案がなかったのでしょうか、それとも提案をしたもののハードルが高く、以降の提案が出なくなったのでしょうか。
眞鍋課長	過去にどのような提案があったかをこの場ですぐにお答えができないのですが、提案結果に満足したから提案が出なくなったという可能性は極めて低いと考えております。副会長のおっしゃるとおり、制度の仕組みに問題があること、制度が浸透していないことの両方が大きな問題と捉えております。各現場では職員提案に近い形での改善はされているものと考えておりますが、部署をまたがるような現場だけでは対応の難しい課題について職員提案制度を活用できるよう申請しやすい仕組みを作り、市役所全体の改善に繋がるよう取り組んでまいります。

佐藤委員	取組番号５の電子決裁の導入ですが、国は２０年ほど前から電子決裁を導入しておりました。市での導入は少し遅れているように感じます。
宇野室長	休暇申請などには電子決裁を取り入れておりましたが、契約等の業務における決裁事務につきましては初めての導入となります。電子決裁システムの導入に合わせて、公文書管理システムにつきましても刷新いたします。予算の関係もありまして、遅れているところもあるかもしれませんが次年度の導入に向けて取組を進めております。
小野委員	市役所の業務も多様化しており、住民の個人情報の取り扱いから自治体での導入に時間がかかったという部分はあるかと思います。個人情報の取り扱いには十分に気を付けていただきたいと思います。
安井委員	取組番号３のＡＩ・ＲＰＡ導入業務の拡大についてですが、保育所入所判定のＡＩは理解できるのですが、保育所入所申込にＡＩ・ＲＰＡが両方導入されていることについて詳細を教えてくださいませんか。
村山情報政策課長	保育所入所申込につきましては、ＡＩ-ＯＣＲというものを導入しております。従来は職員が１枚ずつ手書きの申請書をシートに手入力しておりましたが、ＡＩで申請書の文字を読み取り、ＲＰＡでシートに入力することができるようになっております。保育所入所申込の電子申請については１２月より開始しますが、電子申請の内容については、そのままＲＰＡで入力可能です。ＯＣＲをＡＩと捉えることについてのご意見もあるかと思いますが、ＡＩ-ＯＣＲは学習を重ねることで文字の認識率を向上できるものとなっております。
眞鍋副会長	少し話が変わるのですが、丸亀市は業務にＡＩを導入することについての宣言をしていますか。
村山情報政策課長	宣言はしておりませんが、３年ほど前から業務にＡＩを導入しております。
小野委員	高松市がスマートシティ宣言を早くから出していました。
松下委員	ＯＣＲにＡＩが導入されているということでしたらＡＩ導入事例として取り扱って問題ないと思います。 また、取組番号８の保育所入所申込システムの電子申請化については、申込用紙を取りに行く手間を短縮できる先進的な取組だと思いますので、もっとアピールしてもいいのではないのでしょうか。
村山情報政	９月に新聞で取り上げていただきましたが、電子申請で完結するシステムの導入

策課長	は県内初で、全国的にも珍しい事例とのことでした。また、保育所入所申込システムは情報政策課の職員が独自で製作しておりますので、外部委託費もかかっておらず、問題が起きた場合は市内部で対応が可能となっております。
松下委員	A I 導入が進むにつれて、保守委託費が増えることを心配していたのですが、できる部分は内製化されていることは素晴らしいと思います。
吉澤会長	A I ・ R P A 導入の実績値ですが、累計数を記載しているため、新規の取組数が分かりづらいように感じます。また、導入したが取りやめたというような事例があれば記載していただくようお願いします。
安井委員	取組番号 35-1 の公共施設の効果的・効率的な管理運営ですが、包括管理業務委託の実施については、どのように財政フレームに反映されておりますでしょうか。
高倉財政課長	包括管理業務委託の実施により、各課が担当していた業務が一元化され、職員の負担軽減による人件費抑制を想定しておりますが、全体では委託費等により若干の支出増を見込んでおり、見込み増加分を財政フレームに計上しております。
安井委員	職員の負担軽減により、ワーク・ライフ・バランスにも寄与する取組だと思います。 また、地元の大学校からの要望という形になるのですが、先日、議会だよりを見ておりましたら奨学金の返済支援について議員の方が質問されておりました。ぜひ奨学金を使いやすくしていただいて、市内での就職に結びつけていただきたいと考えております。
吉澤会長	取組番号 19 のプレスリリースの積極活用についてですが、計画の情報提供回数が年々増えていくよう設定しておりますが、情報提供回数は多ければいいというものではなく、回数は頭打ちになることを見越して、情報提供の効果的な方法と件数見直しを検討してもいいのではないのでしょうか。 また、取組番号 22 の民間企業・大学等との連携のなかで、令和 5 年度の実績に防災イベントでの E V の P R という記載がありますが、民間企業の宣伝に協力しているだけのように捉えられてしまうのではないのでしょうか。
横井	日産自動車との包括連携協定につきましては、災害時における避難所等での非常用電源としての E V 活用の取組が前提にあり、防災イベントにおいて非常時の電力確保の手段の一つとしての E V 活用を、地域防災の観点から実施したものです。会長のおっしゃるとおり、企業の宣伝となっている側面もあるものと考えております。
吉澤会長	記載内容からは取組の詳細まで読み取れないので、誤解を招かないよう記載を工夫してください。

眞鍋副会長	民間企業としてはSDG sの流れもあり、地域にどのように貢献できるかを常に模索しております。もちろん自社の宣伝という意味合いが全くないわけではなく、社会貢献活動を披露する場としての自治体との連携が今後さらに進んでいくものと考えています。一方で、行政サービス向上や安心・安全のまちづくり推進を目的に、自治体から民間企業や大学等への要請があることを受け止めて、様々な取組が進んでおります。会長のご意見のような指摘が市民からあることを想定して、対応を考えておいていただきたいと思います。
吉澤会長	ほかにご質問がなければ、議事(4)「その他」について、事務局から何かありますか。
横井	《事務局より、次回会議について説明》
吉澤会長	一つ確認をさせていただいてよろしいですか。 会議録の内容については、私だけでの確認ではなく、発言したご本人に確認した方がよいのではないのでしょうか。事務局からみなさんに確認依頼を行っていただいて、委員のみなさんにはスムーズにお返事をしていただくということをお願いできればと思います。いかがでしょうか。
横井	委員のみなさま、それでよろしいですか。 ＜委員了承＞
吉澤会長	それでは、議事については以上とさせていただきます。 その他、委員の皆さまから何かございますか。 なければ、以上で、本日の審議を終了いたします。皆さま、大変お疲れさまでした。 (会議終了)